

次世代育成支援対策推進法に基づく
『一般事業主行動計画書』

令和4年4月1日
株式会社エスピーク

社員が、仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動
計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：全社員の年間有給休暇取得率を70%以上にする

《対策》

- 有休奨励日の設定
- 定期的（四半期毎）に、チーム別取得率を社内公表する
- 管理者の査定に、チームメンバーの有給休暇取得率の項目を追加

目標2：平均勤続年数の男女比を85%以上に増やす

《対策》

- 本人の適性や意向に合った組織配置
 - ・配属後、2、3年次面談の実施
 - ・自己申告書を年2回実施したうえで、希望者には個別面談を実施
- 研修、育成
 - ・上流工程へのシフト
- 多様な働き方の推進
 - ・10年以上継続勤務者に対する表彰のルールを策定・実施
 - ・在宅勤務制度の推進
 - ・活動内容に合わせた最適な環境を選択できるオフィスづくり
 - ・パートナー制度の導入